

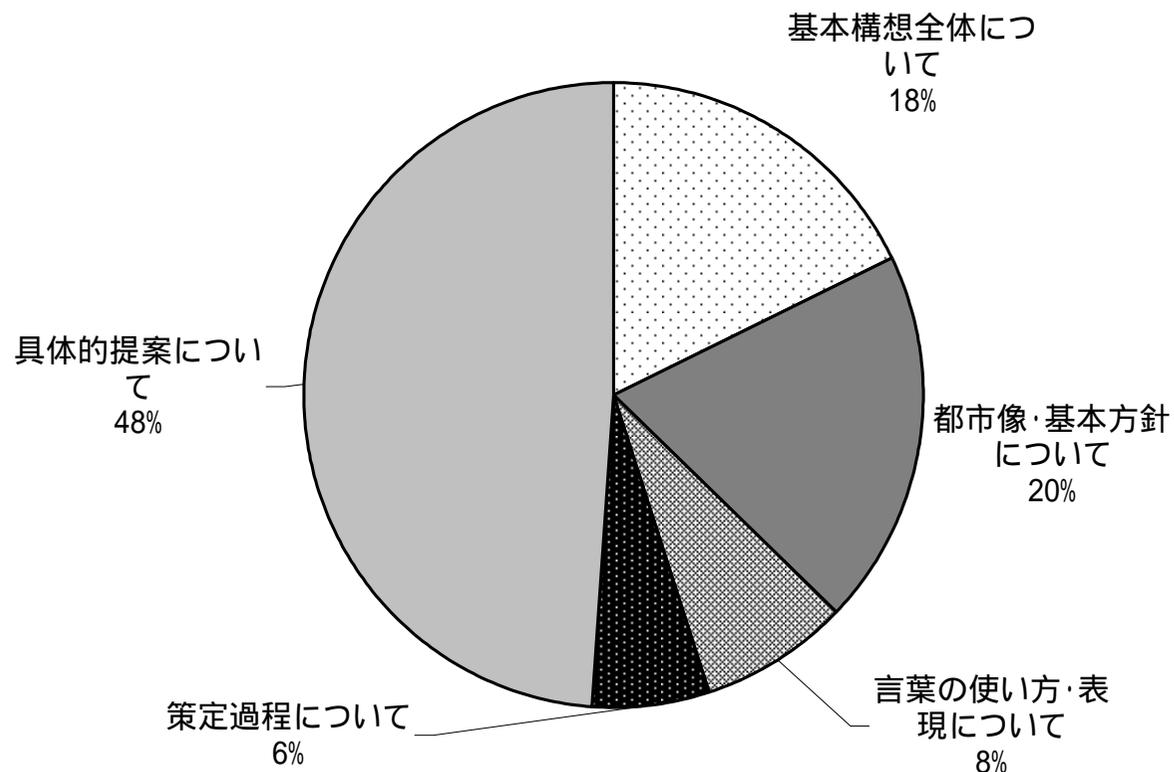
# 新基本構想に係るパブリックコメント結果

実施期間：平成 24 年 9 月 1 日（土）～10 月 1 日（月）

募集方法：持参、郵送、FAX、Eメール

提出者...14 名	
持参	1 名
メール	12 名
ファックス	1 名

意見...51 件	
基本構想全体について	9 件
都市像・基本方針について	10 件
言葉の使い方・表現について	4 件
策定過程について	3 件
具体的提案について	25 件



基本構想全体について（9件）

	寄せられたご意見	市の考え
1	<p>前回の基本構想（平成 15～24 年）と、この「新基本構想（平成 25～34 年）」のどこが違うのか。これまでの 10 年からこれからの 10 年を展望した新たな基本構想基本計画の策定にどう到ったのか、この間の問題課題や時代の変化背景（価値観、社会情勢、経済環境など）を含めた、大局的説明が欲しいと思います。</p>	<p>少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、成長経済から成熟経済への移行など、現在は大きな社会・経済構造の転換期にあると捉えています。こうした社会・経済情勢を踏まえ、「基本構想」の改定案をお示したところです。なお、社会背景の捉えや課題認識、「基本構想」に基づいた「施策の展開」については、来年 1 月に意見募集を行う「基本計画」でお示しいたします。</p>
2	<p>素案段階と比べると、十分に練り上げられていると思います。その見識と力量に敬意を表します（無難にまとめられメリハリに欠けるのは、この性格からくるものと理解しています）。</p>	<p>来年 1 月にお示しする「基本計画」においても、現在、素案、市民委員会や市議会議員との意見交換等による意見等を踏まえて策定作業を進めています。</p>
3	<p>総論としては、否定すべき内容ではありません。では、味わいがどうかという、後に残りませんでした。市民にわくわくして読んでもらいたい。</p>	<p>「基本構想」部分だけではなく、全体として読みやすいもの、興味を持ってもらうものにするため、イラスト等の活用を検討していきます。</p>
4	<p>総花的な感じは否めず、市民に対して、過剰な約束にならないように、実効を上げるべく、実行すべきでしょう。所信表明演説にならず、各論、具体策が肝心です。財政状況や高齢化等々、きびしい現実にも触れ、市民の自覚と覚悟を喚起してはいかがでしょうか。</p>	<p>「基本構想」は 1 基本構想の趣旨で示しました通り、「あらゆる市民の諸活動のよりどころ」となる本市の計画体系の最上位に位置するものであるため、総花的な印象と映るかもしれません。しかしながら、少子高齢化の進行による人口減少社会の到来など社会背景を踏まえてこの度「基本構想」を改訂し、それに基づき「基本計画」を策定しています。</p> <p>来年 1 月にお示しする「基本計画」においても「施策の展開」を示し、具体的な主要事業の内容は、今後、実施計画等において社会経済状況の変化等を勘案し、優先順位を付けながら決定していきます。</p>

	寄せられたご意見	市の考え
5	<p>基本構想において、具体的な目標や八王子市の特色が確認できないように思える。それらの部分については基本計画において、触れるのかもしれないが、基本構想と言えど、具体的な目標や八王子市の特色を踏まえて示した方がいいと思われる。例えば、具体的な目標については、新基本構想案において、自然・協働・福祉・教育に触れているが、そこから一步踏み込んだ目標が記されていない。新基本構想において、具体的な目標や八王子市の特色が確認できることを意識して、最終的な基本構想を練り上げてもらいたいと思います。</p>	<p>上記意見4に対する市の考えにおいて説明させていただいたとおり、基本構想の位置付けから、漠然とした印象と映ることもあるかもしれませんが、目標は、「人々が支えあい、信頼の絆でつながり、生きる喜びを感じられる新たな時代に向けて、市民と行政が互いの役割と責任ある行動により豊かな地域社会を築く協働のまちづくりをすすめ、活力あふれる自立都市を実現する」ことです。それをまちづくりの基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」では示しています。この基本理念のもと、都市像（私たちが目指すまち）及び都市像（私たちが目指すまち）実現のための基本方針を示しています。各施策の「目指す姿」や八王子市の特色を踏まえた「施策の展開」は、「基本構想」に基づいて策定する「基本計画」において示していきます。なお、「基本計画」については、来年1月の「基本計画」の意見募集にて内容をお示しいたします。</p>
6	<p>他の市民の方や市議会議員と本構想について（前回までの構想をベースに）話をしていると、毎回、漠然とした構想となるとの意見がでてきます。市民会議市民委員を含む少数者の満足ではなく、まずは、多数の納得感が得られるよう、努めることが大切です。また、外部（他市町村等）の視点は重要だと改めて感じている。大きな方向を考える時点で、市（行政）として感じていただきたかった。</p>	<p>多数の方の納得感が得られるよう、これまで市民会議における素案の策定、市民委員会及び市議会議員との意見交換会の開催など多様な手法を取り入れて広く意見を募り、案を策定してきました。上記意見4に対する市の考えにおいて説明させていただいたとおり、「基本構想」の位置付けから、漠然とした印象と映ることもあるかもしれませんが、これまでの経過を踏まえ、市としての大局的な視点も盛り込んだうえで案を示しています。</p>
7	<p>2011年12月15日の広報特集号で発表されました「新基本構想・基本計画特集号」と今回の「新基本構想(案)」、パブリックコメント用資料の「八王子市基本構想」のように名称がはっきりしませんので、のの違いがはっきりしません。類似の名称で文章が多く、少々わかりにくいと思うのは私だけではないと思います。多忙の市民が一見してわかるような構図にして〔できれば図解など併用〕いただければと思います。</p>	<p>2011年12月15日号の特集号にてお示した「新基本構想・基本計画」は市民会議の皆様へ策定いただいた“素案”です。市ではこれまで、この“素案”を踏まえて「新基本構想・基本計画」の策定作業を進めてきました。ここで、「基本構想」部分が取りまとまったことから、「新基本構想(案)」として意見募集を行ったものです。分かり難く恐縮ですが、パブリックコメント用資料としてお示ししている「八王子市基本構想」はこの「新基本構想(案)」です。なお、今後素案との関係を説明する際には、分かりやすく表記していきます。</p>

寄せられたご意見		市の考え
8	上記の でそれぞれの内容の骨子が述べられていますが、今回は別の視点から見たものでしょうか。 を基に市民委員会がまとめた内容でしょうか。	市ではこれまで、市民会議から提出された“素案”を踏まえて、市の考えを加味し、また、市民委員会という組織を立ち上げ、“素案”の反映状況の妥当性について判断をいただきながら策定作業を進めてきました。ここで、「基本構想」部分に取りまとまったことから、「新基本構想（案）」として意見募集を行ったものです。「基本計画」部分については、来年1月の「基本計画」の意見募集にて内容をお示しいたします。
9	構想適用の期間について。黒須前市長政権下において、本構想素案策定の企画立案についてのお話があり、現市長がどうされるかは明確には把握できておりません。しかしながら、4年に1度首長選挙があり、マニフェスト（政権公約）で有権者（市民）と約束をしながら、新市就任時に前市長の継続案件が最初からあるというのでは、時代のリーダーになってわが市の明日を担いたいと思う方は出てこないと感じます。この辺りをどうすべきかについて、私自身は民主主義の原点に返ることこそ重要と考えており、まずは、新市長の意向を汲むべきと考えます。	行政の継続性は必要と考えており、「基本構想」については期限を設けていません。なお、市長公約については、「基本計画」において反映し、来年1月の「基本計画」の意見募集にてお示しいたします。

#### 都市像・基本方針について（10件）

寄せられたご意見		市の考え
1	大都市八王子をいくつかの姿・かたちで表現する場合、この「6つの都市像」が本当に分りやすいのか、適切なのか。都市像（1）（2）（4）は抽象概念的（横断的）、（3）（5）（6）は個別具体的（縦断的）だが、これらを政策に落とし込み・実行する体制との齟齬がないことを望みます。	「基本構想」で示す6つの都市像（私たちが目指すまち）は、行政運営上、あらゆる分野の個別計画の上位となるものであるため、そのことを踏まえて、体系的に整理する必要があります。今回の第1編は他の5編全般に関わるものとして位置付けています。主に第2編は市民生活、福祉等、第3編は子育て、教育等、第4編はまちづくり、防災等、第5編は産業、第6編は環境と市の行政分野を大分しています。実行に当たっては、縦断的対応として組織改正を予定しており、また、施策と施策のつながりをもって横断的に取り組んでいきます。
2	「家庭教育」は、学校教育を超える期間に及ぶとても大切なことだと思います。この表現がとられていないことが少し気になります。	子育ては、家庭・地域・学校が一体となって取り組むことが重要と考え、4都市像（3）において「家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支える」という文言の中に、「家庭教育」の大切さを含め表現しています。

寄せられたご意見	市の考え
3 「生涯教育・学習」という語は、社会教育の理念で使われていた表現であると聞きました。家庭教育、学校教育、社会教育、生涯教育（生涯学習）との関連を整理しておくとうわかりやすいと思います。特に、社会教育と生涯教育（生涯学習）	4 都市像（3）では家庭（地域）教育、では学校教育、は生涯学習、は文化の継承と創造とし、整理しています。
4 気に掛かることは、八王子市でなくても、通じそうな内容であることです。特に、産業振興は、これで本当に八王子の産業振興に繋がるのだろうかと思念します。	交通の要衝として発展してきた八王子の持つ産業資源を十分活かした振興施策に取り組むよう方向性を記載しています。
5 「中核的都市」：制度上の中核都市に止まらず、また多摩地区の中心的な意味にもとらわれず、八王子らしさ（広い・自然・ハイテク産業など）がある市にしてほしい。	1 「基本構想の趣旨」における「中核的都市」とは、本市の豊かな自然と歴史、産業資源等を活かし、様々な分野において首都圏西部の中核的な役割を担っているという意味合いで使用しています。
6 「自転車への転換」：趣旨に反対はしないが、自動車社会であることも配慮して行きたくなる（駐車は2時間無料、広い道路、魅力ある施設など）まちになってほしい。	4 都市像（4）において「利用者の利便性の向上や交通渋滞を緩和するために道路交通網などの整備を計画的にすすめる」とともに、「安全な道路環境の整備をすすめていく」という表記で、自転車への転換の推進だけでなく、総合的に交通施策をすすめていくことを記載しています。
7 「地域コミュニティ活動への支援」：町会・自治会も古い体質のままでなく、構成員は住民の半数以上の組織にするなど、住民が参加している組織になってほしい。	4 都市像（1）において「幅広い世代の誰もが地域活動に気軽に参加でき、住民同士がつながりを育み、生き生きと活動できるよう、地域コミュニティ活動を支援します。」という表現で方向性を表しています。
8 4(4)の第2段落についてです。八王子市は、新市長の体制のもと、「中核市」への移行を目指す旨広報で伺いましたが、方向性として、「中核的都市」を目指すのでしょうか。立場を明らかにしないという方針で最終決定されたのか、不明です。きちんと一般市民が読んで理解できるようにご説明願います。	該当箇所における「中核的都市」とは、本市の豊かな自然と歴史、産業資源等を活かし、様々な分野において首都圏西部の中核的な役割を担っているという意味合いで使用しています。なお、地方自治法に基づく「中核市」への移行については、来年1月の「基本計画」の意見募集にてお示しいたします。
9 4(6)の第1段落ですが、まさに、憩いの場はあっても、「憩いの環境」は失いつつあります。もう少し、わかりやすいニュアンスを出していただきたいと存じます。	「憩いの場」「憩いの環境」については様々な要素が考えられるため、「基本構想」では目的である「大人も子どもも自然に親しみ憩うことができる」という表現にしています。
10 6つの都市像が2011年12月15日の広報特集号で発表された「新基本構想・基本計画特集号」で述べられていますが、3番目の項目が「学び合い...」から「生き生き...」に変更になったのか。	これまで教育に関する施策として位置付けていましたが、子育て等に関する施策を統括し、一人ひとりの子どもの成長にそって、継続的に支援を行うこととしたため、第3編のタイトルを変更しています。

言葉の使い方、表現について（４件）

寄せられたご意見	市の考え
<p>1 「ひとと人」は、なぜ表現が異なるのか、意図があったのだと思います。その意図が、どこかで（本文でなくても）説明されると、いいと思います。</p>	<p>「人とひと」とした意図は、現行の八王子ゆめおりプランにおいても「市民のだれもが」という意味合いを表現するために使用していたのと同様、多様である“人”を表現するため“人とひと”と後段の“人”をあえて“ひと”としたものです。なお、以下、4「都市像（私たちが目指すまち）実現のための基本方針」など様々な場面で多様な“人”を例示的に記載していることから、ここでの説明は割愛しています。</p>
<p>2 「地方分権」、これから 10 年を考えたときには地方主権ではないでしょうか。地方分権という表現は、中央集権というしくみそのものに乗った上での地方分権、すなわち、中央集権の分権とも捉えられます。市民主権という大切なキーワードを推し進めるとき、気持ちの上でのブレーキになる表現、古い表現とも受け取れるのではないのでしょうか。</p>	<p>市としては、「分権」や「主権」という言葉の問題ではなく、市民に身近な基礎自治体が、どのように市民自治を進めながら、市民が望むまちの姿というものを描いていけるのかを重要視しています。そのため、ここでは、法律上の表現である「分権」を採用しています。</p>
<p>3 4(4)の第 1 段落と 2 の第 3 段落はほぼ同じニュアンスですが、前者よりも後者の方が自然です。具体的には、「恵まれた自然や交通の要衝」は「ポテンシャル」なのでしょう。一般市民の感覚では、「ポテンシャル」よりも「本来ある土地柄の良さ」のことを指すと感じます。何か違和感がある気がします。</p>	<p>「交通の要衝」は、本来ある土地柄の良さであるとともに、先代たちが交流し引き継いできた環境、また、今後のまちづくりにおいて大きな可能性があるという意味もあると考え「ポテンシャル」という表現を使用しています。</p>
<p>4 「4 都市像（私たちが目指すまち）実現のための基本方針」のところで、何度も「誰もが」という文言が使われていますが、ここでいう「誰もが」には障害のある人、在日外国人（外国籍市民）といった、少数者も入っていると思いますが、いかがでしょうか？もし入っているとすれば、そのことがわかるような表記・文言に、ぜひしていただきたいと思います。</p>	<p>「誰もが」という言葉は、様々な方々を含めて使用しています。なお、個々の対象が多様であり表記しきれないため、ここでの例示は差し控えています。ただし、来年 1 月にお示しする「基本計画」においては、施策毎に主要な対象を意識した記載に努めていきます。</p>

策定過程について（3件）

	寄せられたご意見	市の考え
1	意見書及び各委員の意見等は、今後あらゆる方々が、どのような経緯で構想ができあがったのかを知る貴重な資料と考えます。次回の市民会議を待つまでもなく、意思決定過程までをわかりやすく説明することも行政の責務であると思います。構想素案と意見書、添付書類は一体的な取扱いにすべきと考えます。	市民委員会からの意見書は、今回意見を募集した「基本構想」及び来年1月にお示しする「基本計画」部分について、市民会議で策定いただいた素案の反映状況に関するの意見を取りまとめたものです。市民委員会からは「概ね市民会議から提出された素案の内容及び考え方を反映したものであることを確認した」との評価をいただいております。「基本計画」に関する個別の意見についても市として受け止めたうえで「基本計画」の策定を進めているところです。一体的な取扱いは考えてはいませんが、貴重な資料であることから、今後も常に参考としていきます。
2	これまでの反省として、“平成12年の基本構想”において課題達成事例や未達成事例を分析して、強みは活かし弱みはしっかり反省して、これからの取組に反映させることをこころがけて行うことです。課題達成への「行程重視」と「実践」の成果を願っています。	現行の八王子ゆめおりプランの総括評価については、本年度の行政評価において行っており、それらの内容を踏まえて、「基本構想」の策定及び「基本計画」の策定作業を進めています。

この他、市民委員会の意見書に対する感想1件

具体的提案について（25件）

「基本構想」は市のまちづくりの目標を定めるとともに、その実現に向けて、市政運営を総合的かつ計画的にすすめる際の基本となるものです。今回はこの部分について意見募集を行っています。そのため、具体的な事業内容の提案などのご意見への回答は行いませんので、この点をご了承ください。

なお、4「都市像（私たちが目指すまち）実現のための基本方針」に基づく「施策の展開」については、来年1月の「基本計画」の意見募集にて内容をお示しする予定です。「基本計画」に定めた施策を実現する個々具体的な事業内容については、その後の個別計画や実施計画、各年度の予算において、社会情勢や市民ニーズ等を踏まえ決定・提示していく予定です。